

Title	Josiah Ober, Mass and elite in democratic athens, rhetoric, ideology, and the power of the people
Sub Title	
Author	真下, 英信(Mashimo, Hidenobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1990
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.59, No.1 (1990. 3) ,p.147- 153
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19900300-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Josiah Ober ;

*Mass and Elite in Democratic Athens;
Rhetoric, Ideology, and the Power of
the People.*

Pp. XVIII+390. Princeton University Press,

Princeton 1989.

\$ 45.50. ISBN 0 691 09443 8

真 下 英 信

本書の目的は、大衆とエリートの関係の社会学的考察によって、古代アテナイの民主制の実態ならびにそれが首尾良く機能しかつ永続した原因を説明することにあり、その手法は我が国の古代ギリシア史研究で主流を占めている制度史的なものではない。著者は、大衆の心性理解を重視するアナール派の手法とテキスト（本書では法廷や民会での演説）はその受容者との関係において理

解されるべき象徴体系であるとする現代文学理論に基づいて立論していく。その要旨は(1)アテナイの決議過程は完全に合理的ではなかったが、一貫性があった、(2)効果的な指導力は民衆の主張と矛盾することなく併存していた、(3)全市民は平等であるとする平等主義とか貴族こそ支配者たるべしとの見解は重要ではあったが、決してこうした考えを規範としてエリートが民衆を支配したのではない、の三点にある。すなわち、民主制下のアテナイではエリート主義と平等主義が巧みに均衡を保ち、民主制の平等原理が貧富の差や政治的社会的不平等の矛盾を解決していたと著者は考える。

ここで、章ごとに本書の内容を簡単に紹介しておく。

「問題と方法」と題する第一章は、アテナイの民主制と現代のその異同、そして、著者の問題意識と研究方法を論じる。

アテナイの民主政治は積極的な評価を受けている今日のそれと同名故に、両者の相違が意外に理解されていない。全市民の平等原理、エリートの存在など原理的類似もあるが、市民権の限定などに見られる閉鎖性や議員士の欠如など両者の相違点も多い。

では、エリートが存在し、彼等と大衆の間に緊張関係があったにも拘らずアテーナイの民主政治はなぜ永続したのか。著者によれば、その秘密は現実の不平等の解決とエリートの指導性の發揮にあった。ここで、彼は従来論じられて来た、そもそもアテーナイには民主制など存在しなかったとする見解、法や国制に原因を求める説、帝国に起因する財政確保説、奴隸制説、中産階級説、Face-to-Face 説などを逐一批判していく。

著者の問題検討の前提は次の六点である。

- (1) 政治は社会に埋め込まれている文化現象である、
- (2) 前四〇三―三二二の期間の社会的検討は共時的考察が妥当である、
- (3) 所与の社会には成員の大多数に共有されている倫理道德、意見、見解など著者の言うイデオロギーがある、
- (4) 社会の成員間のコミュニケーションには、このイデオロギーに起因する象徴が利用される、
- (5) 個人の行動、決定さらには仲間の評価はイデオロギーと象徴的コミュニケーションに基づく、
- (6) アテーナイの弁論はこの象徴的コミュニケーションの実例である。

第二章は、いわゆる制度史ではなく、大衆とエリートのコミュニケーションと言う視点からアテーナイの国制の歴史を論じる。前六〇〇―四〇〇年の時代はアテーナ

イ社会の根幹が形成される激動の時代であったのに対して、前四〇〇―三二二年は構造的にはほぼ不変の安定した民主制の全盛時代と捉えられている。

暗黒時代にあったある種の平等は次第に消滅し、前六〇〇年頃のアテーナイ社会はエリートと大衆に截然と分かれており、貴族は非貴族を含むフラトリアの支配、王権の継承、宗教的支配、軍事的優勢によって支配的エリートとなった。最近、議論されているゲノスについては、ブリオ説を採り、前四世紀以後の人々の推測の産物でしかないと断定する。

キュロンの反乱、ドラコンの立法は上層市民間の対立の結果にすぎない。ソロンの改革では、債務奴隷の廃止、財産政治が重要である。この改革によって市民と奴隷の区別が確立したが、同時にエリート支配が強化された。ペイストラトスの僭主政治もエリートと大衆の対立ではなくエリート間の対立に起因する。だが、結果としてエリートは衰退した。民衆はクレイステネスの改革で初めて意識的に行動出来るようになった。

ここで著者は植民時代の北米を念頭に置きながら考察を進める。クレイステネスは改革にあたり民衆に味方したわけでもなく、理論的に民主制を選択したのでもな

い。他に秩序をもたらす権威がなかったからにすぎない。だが、結果的に、オストラキスマスや新しい民会や評議会の制度によって、政府はもはや少数エリートの支配の場ではありえなくなった。続く前五世紀はエリート of 政治的特権が崩れ、大衆の力が拡張する時であった。アルコンの抽籤制の導入、エピアルテスの改革、民会での発言の自由（イセゴリア）、日当制の導入などにより民主制は前四四〇年代には完成し、大衆が国政の力を掌握するに至った。なお、ペルシア戦争やデロス同盟がなくとも完成された民主制は出現し得たと考えられる。

民主化は、しかしながら、エリートの排除を意味せず、彼等こそ諸改革の指導者であった。彼等は政敵に対抗するために大衆に味方し、以前と同様の生れ、富を通じて大衆に訴えたのである。ペリクレスはこうした政治家の典型である。

前四世紀には幾つかの改革や、財政問題に絡み官僚の発生する危険があったが、基本的には前世紀に比して変化はなかった。ここに、前世紀の安定した民主制の原因を制度面に求めることの無理があり、大衆とエリートの関係を考察する理由がある。

民主制の安定原因として大衆とエリートのコミュニケーション

ーションが考えられるならば、その情報の発送者、受容者あるいは形式、状況は何かを論じるのが第三章である。

彼等の間のコミュニケーションとして、法廷、評議会そして民会などの場でなされた弁論が重要であった。前四世紀、弁論家なる語は政治家を意味すると同時に忠告者とか指導者と同義であったことからわかるように、弁論の多くは政治家によってなされた。一介の市民も法廷での演説は勿論、民会で発言したり提案したりすることが出来、両者は法的にみれば間違いなく平等であった。だが、現実には民会で発言したり議案を提案することは、その責任と結果の重大性故に一般市民は余りしなかった。法廷弁論は別にして、政治的演説はもっぱら、富裕で教育もあつたエリートが行っていたのである。すなわち、エリート達は官職や選挙区民とか言う制度的なものに基づくことも党派を作ることもなくその政治的権力を行使していた。将軍は民衆の是認と支持を抛り所としていた官職の典型である。

本章の後半は、まず、人口動態とその分布そして生活費の問題を論じる。富裕階層の人口については基本的にデイヴィス説に従う。人々の大半は容易に市部に行くこ

とが出来た。次に、弁論の場である民会、評議会、法廷さらに組織化されぬマスメディアとしてうわさや演劇を論じる。評議会と民会、そして法廷共々基本的には同質の構成員からなっていた。評議会の成員が富裕者中心であったとは断言出来ない。ローズの述べるように、政治に関心を持つ人々を公正に代表する場であった。

うわさも弁論家が聴衆を説き伏せ自己の利益を得る手段となり得た。劇は作者たるエリート間の競争を大衆が判定するもので、大衆とエリートのコミュニケーションの多面性を示す一つである。

第四章は、人が民主制下で指導性を発揮するために弁論術が不可欠な要因であるとするならば、アテーナイ人は持てる弁論の資質を教育によっていかに陶冶したか、弁論に長けた人はどう評価されたか、大衆は彼等エリートをいかに支配したかなど、弁論をめぐる諸問題を通じてアテーナイの民主制の特質を論じる。

アテーナイは今日と異なり、重要問題は民会、評議会、法廷のいずれの場でも市民間の議論を基本にして決定された。かかる決定方法は、彼等が他のポリス市民にもまして本性的に秀逸な市民であるとの確信によって正当化された。ペリクレスの国葬演説でも述べられている

ように、アテーナイ人にとってはポリスそのものが教育の場であった。

他方、大衆が問題を決定することに対しては、プラトンを始めとして幾多の批判者がいると同時に、言葉巧みな弁論は事の真偽ではなく、言葉の綾によって是非を判断させてしまう危険があることを大衆自身気付いていた。ソフィストに対する不信の念に認められるように、大衆は弁論家を疑いの目で見る所もあった。

しかし、大衆は平等主義の原理で機械的に弁論家たるエリートを断罪したのではない。彼等エリートこそ国政でしかるべき地位を与えられるべきで、かつ、それは彼等の才能や教育からして当然なものと考えられていた。すなわち、大衆は平等を原理とする民主制の枠内で、エリートの能力と教育の力を暗黙裏に容認していたのである。かかるエリートと大衆の妥協故に、後者はエリートの指導の基に国を良く治めると同時に、彼等富裕者が寡頭派勢力として団結し国政を牛耳るのを阻止出来たのである。

「階級」と題する第五章によれば、政治的平等にも拘らず民主制下のアテーナイでは厳然たる経済的不平等、貧富の差が存在した。アテーナイの民主制は富の偏在を

前提にしていた。だが、前四世紀のアテナイには上層市民と下層市民の間の明確な階級対立はなかった。富者はその富を公共奉仕やエイスポラなどの制度によって国家や国民に還元していた。かかる経済的再分配こそアテナイの民主制の安定をもたらし、市民の極貧化、富の平等な分配への要求を防止したのである。

だが、富者は単に富を消費したのではない。大衆のために費やすことによって、実は、消費の何倍かの利益を同時に入手し、しかも自己の権力を拡大していた。ここに、富者への妬み、成金への非難の原因があった。一方、富者であればこそ賄賂を取らぬと考えられ、名門の出身、富者たることは、己の自尊心を満足させたのみでなく、政治家として活躍すると言う現実の問題にとっても不可欠なものとして正当化された。政治家は富を消費することによって貧者を宥め、政治的野望を達成するべく、施し物の見返りとして自分を尊敬するように大衆に要求したのである。すなわち、大衆はエリートに対して富の所有とその誇示さらにはその力さえ容認した。この寛大さが、同時に、エリートをして大衆と結合させたのである。

第六章は、前章の階級に対して、身分の視点からアテ

テナイ社会を分析する。ウェーバーの指摘を待つまでもなく身分の概念は曖昧な所がある。著者によれば、身分とは階級より広義かつ流動的な概念で、意識的な色彩が強く、出自や職業に係わる社会的階層意識である。身分概念を不用として退けるのは正しくない。アリストテレスも身分と階級の概念を明瞭に区別している。ギリシア人の思考にあつては、人の生れと行動は一体であつた。良き生れの人々には応分の富と徳が備わっており、彼等には、それに相応しい行動たる友情や勇敢さが求められたのみか、人より常に優れているべきであるとするアゴンの貴族倫理が要求されていた。

だが、かかる貴族精神と民主制の平等原理は相容れぬものであつた。この両者の相剋故に、以前にはさしたる役割を持たなかつた貴族のグループたるゲノスが、前四世紀には俄然力を発揮することになる。

しかしながら、エリートと大衆はポリス市民としては共通の利害を持っており、外に対しては共に閉鎖的であつた。民主制の発展により両者が対等たるべしとの考えが生まれて来ると、両者を含む全市民を秀逸な一団とみなすはえぬき(アウトクトノス)なる思想が生まれ、出自の高貴さが全市民に拡大されていき、民主制を支える

一つの原理となった。そして、市民重視の発想とは対蹠的に、外国人や奴隷蔑視の思想が強化された。ここにエリートたる貴族には勤労は相応しくなく、政治家たる人は自由であり、人に傭われる立場にあつてはならぬとするイデオロギーが生れた。貴族的な遺産は民主制下にも残った。だが、これは制度として存在したのではなく、民衆の利益に適う限りにおいて容認されたにすぎない。

第七章は本書の結論である。前五、四世紀のアテナイでは政治的平等が信じられ、この基本原理は国制にも反映されていた。しかも、エリート達は寡頭派的な閉鎖集団を形成することなく、経済的再分配を通して大衆に貢献する所があつた。大衆は民主制のもとで平等原理を享受していた。この制度は名の通りの機能を發揮しており、決して単なる名のみではなく、民衆は民主制と言うイデオロギーを用いてエリートを支配していた。

だが、制度の現実の運営にあつては、教育もあり能力もあつたエリートに大幅な活動の余地が認められていた。国政の重要な決定は基本的にエリートがなしていた。アテナイ社会にあつた社会的不平等は、こうして法や制度では説明出来ない、かつまた、かならずしも合理的起源を持たぬ過程を経て首尾良く解決されていっ

た。ここにこそアテナイの民主制の永続原因があつた。

以上で本書の内容紹介を終えたい。

古代アテナイの民主制の分析に関しては、グロート以来幾多の研究がなされて来ているが、アテナイの民主制の実態にせまった多くの示唆に富む考察を展開している本書は、その研究史に新たな一頁を加えることにならう。本書は古代ギリシア史や政治理論に関心を持つ識者にとって必読の書であるばかりではない。民主制とは何か、いかなる条件の基に安定した民主制が確立され得るのか等々、現代の我々自身の問題として民主政治を考える人々にとつても極めて有益な書であり、ぜひ、一読を薦めたい。

評者は、本書の結論の大枠は妥当なものであると考える。確かに、ある制度が永続するのは、それが堅固であるからではなく、むしろ融通無碍に諸機能を發揮し、時には制度そのものが作られた目的とは別の機能を發揮するためと考えられる場合がしばしばあるからである。だが、二三の問題がないわけではない。大衆がイデオロギ―を通じて上層階級を支配した(p. 339)とする主張を認めるには評者はためらいを覚える。全く逆に見ること

も可能であるからである。ここに心性の研究と言う、ひたすらテキストを読む人の解釈を積み重ねていく手法の問題点があると言えるのではあるまいか。また、著者自身認めているように、弁論特に政治的弁論は富裕なエリート達のものであることも問題である。我々は大衆について、彼等自身の言葉ではなくエリート達の言葉で考えなければならぬのである。著者の言うイデオロギーなる概念をもってしても、かかる資料の片寄りには否めない。この点について、著者の考察はかならずしも十分とは思われない。さらに、前四世紀を統一した単一世界と見なす発想にも議論の余地があろう。

ところで、富と教養と言う武器を兼備えた真の意味のエリートも存在せず、地位に伴う義務心も欠如している我が国の民主制はこれからどのような道を歩むのであろうか。本書を一読して、ふと浮んだ疑問である。

(1989. IX. 25)